別表１　本入札手続きに係る期間等
①　入札説明書の交付期間　平成28年６月14日から平成28年９月７日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分まで。(最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。)
②　申請書及び資料等の提出期限　平成28年６月14日から平成28年７月14日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで。
③　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　平成28年８月12日から平成28年９月７日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。(最終日は入札書受付締切予定時刻である12時00分。)
④　入札書の締切日時　平成28年９月７日12時00分
⑤　開札の日時　平成28年９月12日10時00分

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり企画提案書の提出を招請します。
平成28年６月14日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　茅野　牧夫
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
１　業務概要
１）品目分類番号　42
２）業務名　H28高山地方合同庁舎設計業務（電子入札対象案件）
３）業務内容　本業務は、岐阜県高山市昭和町１丁目に計画する高山地方合同庁舎の建築、建築設備の基本設計、実施設計及び積算業務を行うものである。
４）履行期間　契約締結日の翌日から平成30年２月28日まで
５）入札方式等　本手続きは、参加表明書及び企画提案書を同時に提出するものである。
本業務は資料提出、見積書提出を電子入札システムで行う対象業務である。
電子入札システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。
なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。
６）本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした企画提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。
２　企画提案書の提出者として選定されるために必要な要件　企画提案書の提出者は、以下に示す要件を満たす全ての者を選定する。
なお、企画提案書の提出者として選定した者には、選定通知書を電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札方式による参加者については書面により通知する。
選定通知の日は別表①の日を予定する。
１）基本的要件
参加表明書を提出する者（以下、「参加表明者」という。）は、次の①に掲げる資格を満たしている単体企業又は②に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
①　単体企業
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成27・28年度建築関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。(会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　参加表明書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
⑸　参加表明書等の提出期限の日から見積合わせの時までの期間に中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止の措置を受けていないこと。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
※参加表明書及び企画提案書の提出時には、①⑵に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていないものも参加表明書及び企画提案書を提出することができるが、選定通知の日までに当該資格の認定を受けていなければならない。
なお、選定通知の日は別表①の日を予定する。
②　設計共同体
①に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年６月14日付け中部地方整備局長）に示すところにより中部地方整備局長からH28高山地方合同庁舎設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けている又は申請を行っていること。なお、設計共同体で参加する場合、管理技術者は設計共同体の代表者から配置されていること。
２）競争の適正阻害
参加表明書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者の全てが、設計共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。
なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、中部地方整備局競争随意契約見積心得第４条第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
ア　資本関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社等（会社法施行規則第２条第３項第２号の規定による会社等をいう。以下同じ。）である場合は除く。
⑴　親会社と子会社の関係にある場合
⑵　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
イ　人的関係
以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、⑴については、会社等の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社等である場合は除く。
⑴　一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
⑵　一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
ウ　その他選定・特定手続の適正さが阻害されると認められる場合　その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
３）業務実施体制に関する要件
参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。
①　再委託の内容が、主たる部分（総合的な企画及び判断並びに業務遂行管理部分並びに主たる分担業務分野（総合分野）のうち、積算に関する業務を除く業務）の場合。
②　建設工事に係る一般競争（指名競争）参加資格認定を受けている企業、あるいは建築・電気設備・機械設備等工事施工業者等に再委託する事により、特定の企業・個人に不当な利益を与え、又は不利益を及ぼすと想定される場合。
③　業務の分担構成が、不明確又は不自然な場合。
④　管理技術者及び主たる分担業務分野（総合分野）の主任担当技術者が、参加表明者及び企画提案書の提出者の組織に所属していない場合。
⑤　管理技術者及び記載を求める各主任担当技術者（総合、構造、電気設備、機械設備）が、それぞれ１名となっていない場合。
⑥　管理技術者が記載を求める各主任担当技術者を兼任している場合。また、記載を求める主任担当技術者が記載を求める他の分担業務分野の主任担当技術者を兼任している場合。
⑦　構造分野、電気分野、機械分野において、応募者の提出者又は再委託先の協力事務所が、他の応募者の提出者の協力事務所となっている場合。